

随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	広報紙等全戸配布業務
契約内容	上戸田1丁目及び4丁目に広報紙等の市が作成している冊子やチラシを全戸に配布する
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 戸田市大字新曾933-2
契約金額	(1)会員業務委託料 広報紙 金16円/1部あたり 同時配送物 金10円/1部あたり (2)センター業務委託料 事務費(同時配送物なし) 金2円/1部あたり 事務費(同時配送物1種類) 金2円/1部あたり 事務費(同時配送物2種類) 金3円/1部あたり
契約の相手方とした理由	本業務の内容や高齢者の働く機会の創出の観点から、特命随意契約によりシルバー人材センターを業者指名し、業務の実施可能な範囲として上戸田1丁目及び4丁目の配布を依頼することとした。
発注課所名	市長公室

随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	中町多目的広場管理業務委託
契約内容	中町多目的広場の見守り及びトイレ等設備・広場内外の清掃を実施。
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	埼玉県戸田市大字新曾933-2 公益社団法人戸田市シルバー人材センター 代表理事 熊木 保衛
契約金額	4,083,591円(税込)
契約の相手方とした理由	公益社団法人戸田市シルバー人材センターは、高齢者の就業の機会を確保するため組織的に就業を援助することにより、高齢者の社会参加の進展を図り、その能力を活かした活力ある地域社会づくりを目的とした法人であり、自治体として地域社会づくりへ寄与するため。 「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」適用
発注課所名	資産マネジメント推進室

随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	封筒の点字刻印業務委託
契約内容	封筒に点字を刻印する。
契約期間	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人戸田市社会福祉協議会 戸田市大字上戸田5-6
契約金額	1件あたり3円
契約の相手方とした理由	点字を刻印する作業は比較的簡単であり、障害のある方の社会的自立を側面的に援助することが可能であることから。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	総務部 管財入札課

随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	喫煙制限区域巡回啓発員業務委託
契約内容	喫煙制限区域等における巡回啓発員業務
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 埼玉県戸田市大字新曽933番地の2
契約金額	4,918,000円
契約の相手方とした理由	<ul style="list-style-type: none">・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41号第2項に規定する「シルバー人材センター」である。・平成27年6月1日から業務を行っており、啓発のノウハウが蓄積されている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する。)
発注課所名	環境経済部 環境課

随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	戸田市家具転倒防止器具給付設置事業業務委託
契 約 内 容	申請のあった高齢者世帯宅にある、たんす、食器棚、書棚等の床置き型の家具類に家具転倒防止器具を設置する。
契 約 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契 約 締 結 日	令和8年4月1日
契約の相手方の名称 及 び 所 在 地	公益社団法人 戸田市シルバー人材センター 戸田市新曽933-2
契 約 金 額	1か所あたり 2,820円 (内訳) 作業費 1,500円 事務費 150円 材料費 1,170円 ※単価契約
契約の相手方とした理由	公益社団法人戸田市シルバー人材センターは、高齢者が生きがいを得るために就労しており、営利を目的としていないため、安価に委託可能である。また、戸田市の高齢者が地域内で働くことによって戸田市高齢社会に活力を与えることができる。また、こうした団体は他になく、過去の作業においても実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発 注 課 所 名	健康福祉部 健康長寿課

随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	青少年の広場巡回等業務委託
契約内容	市内3か所にある青少年の広場(本町・中町・新曾)の鍵の開錠、巡回、施設の維持管理等を行う。
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	埼玉県戸田市大字新曾933-2 公益財団法人戸田市シルバー人材センター
契約金額	8,322,000円
契約の相手方とした理由	青少年の広場の業務については、高齢者にも従事可能な作業である。また、戸田市の高齢者が地域内で働くことによって戸田市高齢社会に活力を与えることができる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	こども健やか部 こども・若者政策課